

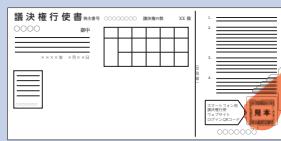
第36回 定時株主総会

招集ご通知

日 時 令和5年6月23日（金曜日）
午前10時

場 所 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル
16階 「タワーズボールルーム」

議決権行使書のQRコードから
スマートフォンで行使できます。



詳しくは5ページ

東海旅客鉄道株式会社

証券コード：9022

株主の皆様へ

平素はJR東海グループの経営に一方ならぬご支援をいただき、心より御礼申しあげます。

当社は、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、中長期的な展望に立ち、安全・安定輸送の確保を最優先に日本の大動脈輸送を担う東海道新幹線と東海地域の在来線網を一体的に維持・発展させつつ、大動脈輸送を二重系化する中央新幹線の建設により「三世代の鉄道」を運営するとともに、鉄道事業と相乗効果を期待できる事業分野に加えて、沿線にお住まいのお客様の暮らしを豊かにするための様々なサービスを提供することで、グループ全体の収益力強化を図ることを基本方針としています。

そして、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を高めるという確固たるガバナンスのもと、この基本方針に基づく事業戦略により、利益、キャッシュ・フローといった「経済的価値」を創造しながら、同時に持続的かつ豊かな社会を実現するという「社会的価値」を創造する「ESG経営」を実践し、健全経営と安定配当、さらには企業としての持続的な成長を実現してきました。

そのうえで、世の中の生活様式や働き方がコロナ禍を経て大きく変わったことなどを踏まえ、従来のやり方にとらわれず、進化、変革に挑んでいきます。具体的には、「収益の拡大」と「業務改革」の2つを柱とした経営体力の再強化に取り組んでいきます。

また、規律やチームワーク、一体感を重んじた人材育成に加えて、自由に考え、闊達に議論し、果敢に物事に挑戦できる人材、組織を目指していきます。そして、現状に甘んじることなく進化、変革に挑戦する企業文化を築いていくことで、日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献するという当社の使命を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営につきまして、何とぞより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。



令和5年6月 代表取締役社長

丹羽 俊介

経営理念 日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する

行動指針

- 「安全」最優先の行動
- 「信頼されるサービス」の実践
- 「進化と飛躍」への挑戦
- 「能力と技術」の更なる研鑽
- 「規律ある一体感」の醸成

(証券コード 9022)
令和5年6月2日
(電子提供措置の開始日 令和5年5月24日)

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 丹羽俊介

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://company.jr-central.co.jp/ir/stockholders/general-meeting.html>

【電子提供措置事項 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9022/teiji/>

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、令和5年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和5年6月23日（金曜日）午前10時

2. 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第36期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）事業報告ならびに連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 - 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- 書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 電磁的方法（インターネット等）により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以上

-
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象書類の一部です。
 - ①事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の注記」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類の注記」
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 議事の資料として使用いたしますので、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。議決権は、以下の3つの方法によりご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使

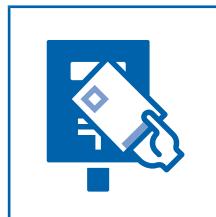


次頁記載の「インターネットによる議決権行使の方法」に従って、以下の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

令和5年6月22日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

書面による議決権行使



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するよう折り返しご送付ください。

※郵便事情を考慮し、お早めにご投函ください。

行使期限

令和5年6月22日（木曜日）午後5時30分到着分まで

当日ご出席による議決権行使



お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

日 時

令和5年6月23日（金曜日）午前10時

機関投資家の皆様へ

株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームを事前にお申し込みされた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

インターネットによる議決権行使の方法

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

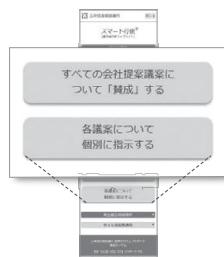
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力



「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力



実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください



「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、社会的使命の強い鉄道事業を経営の柱としていることから、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に取り組むとともに中央新幹線計画等の各種プロジェクトを着実に推進するため内部留保を確保し、配当については安定配当を継続することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当については、東海道新幹線・在来線ともにご利用が増加したことなどを踏まえ、前期の期末配当65円に5円を加え、1株につき70円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金70円
総額 13,790,053,760円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
令和5年6月26日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	再任 金子慎	代表取締役会長
2	再任 丹羽俊介	代表取締役社長
3	新任 武田健太郎	専務執行役員 総合企画本部長
4	再任 中村明彦	代表取締役副社長 事業推進本部長、特命事項担当
5	再任 宇野謙護	代表取締役副社長 中央新幹線推進本部担当
6	新任 鈴木広士	専務執行役員 東海鉄道事業本部長、施設部門統括担当
7	再任 森厚人	代表取締役副社長 技術部門担当、海外高速鉄道担当
8	再任 枝植康英	取締役相談役
9	再任 笠間治雄	取締役
10	再任 大島卓	取締役
11	再任 永野豊	取締役
12	再任 木場弘子	取締役
13	新任 ジョセフ・シュメルザイス	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 <p>かね こ しん 金子 慎 (昭和30年8月29日生) 再任</p>	<p>昭和53年 4月 日本国有鉄道入社 昭和61年 2月 同職員局労働課補佐 昭和62年 4月 当社入社 平成10年 6月 当社新幹線鉄道事業本部管理部長 平成14年 6月 当社総務部長 平成16年 6月 当社取締役総務部長 平成18年 6月 当社取締役人事部長 平成20年 6月 当社常務取締役総合企画本部長 平成22年 6月 当社専務取締役総合企画本部長 平成24年 6月 当社代表取締役副社長 平成30年 4月 当社代表取締役社長 令和 5年 4月 当社代表取締役会長 (現在に至る)</p>	4,042株

取締役候補者とした理由

金子慎氏は、これまでに当社総務部長、人事部長、総合企画本部長を歴任するなど優れた経営手腕を発揮してきたほか、平成30年からは、代表取締役社長として、安全・安定輸送の確保を最優先に、鉄道事業の維持発展、中央新幹線計画の推進等を通じて、当社の経営基盤を強化してまいりました。現在は、代表取締役会長として、取締役会議長の立場から取締役会の適切な運営に尽力するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	 <p>に わ しゅんすけ 丹羽 俊介 (昭和40年6月22日生) 再任</p>	<p>平成元年 4月 当社入社 平成22年 7月 当社新幹線鉄道事業本部管理部長 平成25年 7月 当社総合企画本部投資計画部担当部長 平成26年 6月 当社人事部長 平成28年 6月 当社執行役員広報部長 令和元年 6月 当社取締役執行役員総合企画本部長 令和 2年 6月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長 令和 4年 6月 当社代表取締役副社長 令和 5年 4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)</p>	1,321株

取締役候補者とした理由

丹羽俊介氏は、これまでに当社人事部長、広報部長、総合企画本部長を歴任するなど優れた経営手腕を発揮してきたほか、令和4年からは、代表取締役副社長として、代表取締役社長を補佐するとともに、中央新幹線計画をはじめとする重要な経営課題の推進に尽力してまいりました。現在は、代表取締役社長として、強いリーダーシップを発揮し、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、「経営体力の再強化」の実現に向け、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 武田 健太郎 (昭和43年1月5日生) 新任	平成3年4月 当社入社 平成26年7月 当社総務部次長 平成27年7月 当社総合企画本部経営管理部担当部長 平成28年6月 当社総合企画本部経営管理部長 平成30年7月 当社総合企画本部副本部長・経営管理部長 令和元年6月 当社執行役員広報部長 令和3年6月 当社常務執行役員広報部長 令和4年6月 当社専務執行役員総合企画本部長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] ジェイアールセントラルビル株式会社取締役 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役	1,194株

取締役候補者とした理由

武田健太郎氏は、これまでに当社総合企画本部副本部長・経営管理部長、広報部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、専務執行役員総合企画本部長として、当社経営の基本方針の策定、経営課題の推進に向けた取組みを統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	 中村 明彦 (昭和40年12月29日生) 再任	平成2年4月 当社入社 平成24年7月 当社新幹線鉄道事業本部運輸営業部担当部長 平成25年7月 当社新幹線鉄道事業本部管理部長 平成28年6月 当社人事部長 平成30年6月 当社執行役員事業推進本部副本部長 令和元年6月 株式会社ジェイアール東海パッセンジャーズ代表取締役 社長 令和3年6月 当社常務執行役員事業推進本部長 令和4年6月 当社代表取締役副社長事業推進本部長、特命事項担当 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役	1,438株

取締役候補者とした理由

中村明彦氏は、これまでに当社人事部長、株式会社ジェイアール東海パッセンジャーズ代表取締役社長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、代表取締役副社長事業推進本部長として、代表取締役社長を補佐するとともに、強いリーダーシップのもとに新しい発想による収益拡大の取組みの推進、駅ビル・駅商業施設の強化、グループ各社の経営効率の向上など、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	 う の まもる 宇野 譲 (昭和29年6月19日生) 再任	昭和53年4月 日本国鉄道入社 昭和60年3月 同岐阜工事事務所調査課補佐 昭和62年4月 当社入社 平成12年9月 当社広報部長 平成16年7月 当社新幹線鉄道事業本部施設部長 平成20年6月 当社執行役員東海道新幹線21世紀対策本部副本部長 平成22年6月 当社取締役東海道新幹線21世紀対策本部長 平成23年7月 当社取締役中央新幹線推進本部長 平成24年6月 当社常務執行役員中央新幹線推進本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員中央新幹線推進本部長 平成28年6月 当社取締役専務執行役員中央新幹線推進本部長 平成30年6月 当社代表取締役副社長中央新幹線推進本部担当 (現在に至る)	3,340株

取締役候補者とした理由

宇野謙氏は、これまでに当社広報部長、新幹線鉄道事業本部施設部長、中央新幹線推進本部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、代表取締役副社長として、代表取締役社長を補佐するとともに、強いリーダーシップのもとに中央新幹線計画の推進に向けた取組みを統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経験は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	 すず き ひろ し 鈴木 広士 (昭和36年2月24日生) 新任	昭和60年4月 日本国鉄道入社 昭和62年4月 当社入社 平成22年7月 当社総合技術本部技術企画部担当部長 平成24年6月 当社東海鉄道事業本部工務部長 平成28年6月 当社執行役員静岡支社長 平成30年6月 当社取締役執行役員東海鉄道事業本部長 令和2年6月 当社取締役常務執行役員東海鉄道事業本部長 令和4年6月 当社専務執行役員東海鉄道事業本部長、施設部門統括担当 (現在に至る)	2,116株

取締役候補者とした理由

鈴木広士氏は、これまでに当社東海鉄道事業本部工務部長、静岡支社長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、専務執行役員東海鉄道事業本部長として、安全・安定輸送の確保を最優先に、当社在来線網による輸送サービスの充実に向けた取組みを統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経験は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	 森 厚人 (昭和34年9月4日生) 再任	昭和57年4月 日本国鉄道入社 昭和62年4月 当社入社 平成14年7月 当社新幹線鉄道事業本部電気部担当部長 平成16年7月 当社関西支社工務部長 平成18年7月 当社総合技術本部技術企画部担当部長 平成22年6月 当社新幹線鉄道事業本部電気部長 平成26年6月 当社執行役員安全対策部長 平成28年6月 当社取締役執行役員東海鉄道事業本部長 平成30年6月 当社常務執行役員総合技術本部副本部長・技術企画部長 令和2年6月 当社取締役専務執行役員総合技術本部長 令和4年6月 当社代表取締役副社長技術部門担当、海外高速鉄道担当 (現在に至る)	3,611株

取締役候補者とした理由

森厚人氏は、これまでに当社東海鉄道事業本部長、総合技術本部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、代表取締役副社長として、代表取締役社長を補佐するとともに、強いリーダーシップのもとに安全・安定輸送の確保を最優先に、東海道新幹線および在来線のさらなる輸送サービスの充実に向けた技術的な取組みや海外高速鉄道の展開に向けた取組みを牽引するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	 柚植 康英 (昭和28年8月6日生) 再任	昭和52年4月 日本国鉄道入社 昭和60年3月 同新潟鉄道管理局総務部人事課長 昭和62年4月 当社入社 平成8年6月 当社総務部次長 平成12年6月 当社総務部長 平成14年6月 当社取締役人事部長 平成18年6月 当社常務取締役秘書部長 平成20年6月 当社代表取締役副社長 平成26年4月 当社代表取締役社長 平成30年4月 当社代表取締役会長 令和5年4月 当社取締役相談役 (現在に至る)	16,238株

取締役候補者とした理由

柚植康英氏は、これまでに当社総務部長、人事部長、秘書部長を歴任するなど優れた経営手腕を発揮し、平成26年からは、代表取締役社長として、安全・安定輸送の確保を最優先に、鉄道事業の維持発展、中央新幹線計画の推進等を通じて、当社の経営基盤を強化してまいりました。また、平成30年からは、代表取締役会長として、取締役会議長の立場から取締役会の適切な運営に尽力してまいりました。現在は、取締役相談役として、業務全般にわたり助言を行うなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	 かさま はるお 笠間 治雄 (昭和23年1月2日生) <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外	昭和49年4月 東京地方検察庁検事 平成14年10月 東京地方検察庁次席検事 平成17年6月 東京高等検察庁次席検事 平成18年6月 最高検察庁刑事部長 平成19年10月 次長検事 平成21年1月 広島高等検察庁検事長 平成22年6月 東京高等検察庁検事長 平成22年12月 検事総長 平成24年10月 弁護士登録 令和2年6月 当社取締役 (現在に至る) <small>[重要な兼職の状況]</small> 凸版印刷株式会社監査役	429株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

笠間治雄氏は、東京高等検察庁検事長、検事総長等の要職を歴任するなど、豊富な経験と高い識見を有しております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	 おおしま たく 大島 卓 (昭和31年7月14日生) <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外	昭和55年4月 日本碍子株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 平成23年6月 同社常務執行役員 平成26年6月 同社代表取締役社長 令和2年6月 当社取締役 (現在に至る) 令和3年4月 日本碍子株式会社代表取締役会長 (現在に至る) <small>[重要な兼職の状況]</small> 日本碍子株式会社代表取締役会長 東邦瓦斯株式会社取締役 愛知県経営者協会会長	214株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大島卓氏は、日本碍子株式会社代表取締役社長等の要職を歴任するとともに、現在は、愛知県経営者協会会長を務めるなど、会社経営に関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	 なが の つよし 永野 肇 (昭和27年11月9日生) <input type="checkbox"/> 再任 <input checked="" type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員 平成18年6月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社常務取締役 平成20年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 平成23年6月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役 平成24年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 平成24年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長 平成25年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成25年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長 平成28年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長 令和元年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長 (現在に至る) 令和4年6月 当社取締役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長 セイコーグループ株式会社取締役 富士フィルムホールディングス株式会社取締役	382株

社外取締役候補とした理由および期待される役割の概要

永野肇氏は、東京海上ホールディングス株式会社取締役社長等の要職を歴任するとともに、現在は、一般社団法人日本経済団体連合会副会長を務めるなど、会社経営に関する豊富な経験と高い識見を有しております、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
12	 き ば ひ ろ こ 木場 弘子 (昭和39年11月1日生) <input type="checkbox"/> 再任 <input checked="" type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 社外	昭和62年4月 株式会社東京放送（現株式会社TBSテレビ）入社 平成13年4月 千葉大学教育学部非常勤講師 平成18年4月 千葉大学教育学部特命教授 平成19年4月 内閣府規制改革会議委員 平成20年4月 内閣官房教育再生懇談会委員 平成21年3月 国土交通省交通政策審議会委員 平成25年4月 千葉大学客員教授 (現在に至る) 令和4年6月 当社取締役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社INPEX監査役	0株

社外取締役候補とした理由および期待される役割の概要

木場弘子氏は、フリーキャスター、大学教員、交通政策審議会委員等の公職を歴任するなど、豊富な経験と幅広い識見を有しております、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
13	 ジョセフ・シュメルザイス (昭和37年11月2日生) 新任 独立 社外	昭和59年7月 ベイン・アンド・カンパニー入社 昭和63年7月 アメリカン・エキスプレス・インターナショナル ヴァイスプレジデント 平成10年4月 フォントワークス・インターナショナル日本代表 平成11年12月 クリムソン・ベンチャーズ暫定CEO 平成13年11月 ジェイピーエスインターナショナル株式会社代表取締役 (現在に至る) 平成23年6月 株式会社セガ取締役兼事業部長 平成27年6月 セガサミーホールディングス株式会社シニアアドバイザー 平成30年2月 駐日米国大使館首席補佐官 令和3年3月 C e d a r f i e l d 合同会社職務執行者 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社デンソー取締役	0株

社外取締役候補とした理由および期待される役割の概要

ジョセフ・シュメルザイス氏は、駐日米国大使館首席補佐官および民間企業の要職を歴任するなど、豊富な経験と幅広い識見を有しております、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 候補者笠間治雄氏、大島卓氏、永野毅氏、木場弘子氏およびジョセフ・シュメルザイス氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
2. 候補者ジョセフ・シュメルザイス氏は、令和5年6月26日付で、日立建機株式会社の取締役に就任する予定です。
3. 候補者永野毅氏の重要な兼職先であるセイコーグループ株式会社は、令和4年10月1日付で、それまでの商号であったセイコーホールディングス株式会社からセイコーグループ株式会社へ商号を変更しております。
4. 候補者永野毅氏は、令和5年6月29日をもってセイコーグループ株式会社の取締役を退任する予定です。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。
- (1) 社外取締役候補者とした理由等について
- ① 笠間治雄氏および木場弘子氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記「社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要」により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
 - ② 当社は、笠間治雄氏、大島卓氏、永野毅氏および木場弘子氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出ております。
 - ③ ジョセフ・シュメルザイス氏は、上場証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、同証券取引所に対し届け出る予定です。
 - ④ 大島卓氏は、現在、日本碍子株式会社代表取締役会長を務めております。当社と同社との間には、電車線用の碍子に関する取引等がありますが、直前3事業年度における取引の規模は、当社および同社の年間連結売上高の1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。
 - ⑤ 永野毅氏は、現在、東京海上ホールディングス株式会社取締役会長を務めております。当社と同社グループとの間には、保険契約に関する取引等がありますが、直前3事業年度における取引の規模は、当社および同社グループの年間連結売上高の1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。
- (2) 在任期間
- 笠間治雄氏、大島卓氏、永野毅氏および木場弘子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ3年、3年、1年、1年となります。
6. 責任限定契約の内容の概要について
- (1) 当社は、笠間治雄氏、大島卓氏、永野毅氏および木場弘子氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。また、4名の取締役選任が承認可決された場合は、当社は4名との間で当該契約を継続する予定です。
- (2) ジョセフ・シュメルザイス氏の取締役選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定です。
7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなった法律上の損害賠償金および争訟費用（ただし、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者の取締役選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役のスキル・マトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

氏名	当社における地位・担当	企業経営 事業戦略	ガバナンス コンプライアンス	人事 教育 労務	財務 会計	技術開発 環境	鉄道 安全	地域連携 国際性
金子 慎	代表取締役会長	●	●	●	●		●	●
丹羽 俊介	代表取締役社長	●	●	●	●		●	●
武田 健太郎	代表取締役副社長 総合企画本部長、事務部門担当 (事業推進本部を除く)	●	●		●		●	
中村 明彦	代表取締役副社長 事業推進本部長、特命事項担当	●	●	●			●	●
宇野 譲	代表取締役副社長 中央新幹線推進本部担当					●	●	
鈴木 広士	代表取締役副社長 鉄道事業本部担当、安全部門統括担当		●			●	●	
森 厚人	代表取締役副社長 技術部門担当、海外高速鉄道担当					●	●	●
柘植 康英	取締役相談役	●	●	●			●	●
笠間 治雄	取締役		●	●				
大島 韶	取締役	●	●			●		●
永野 毅	取締役	●	●				●	●
木場 弘子	取締役		●	●		●	●	
ジョセフ・シュメルザイス	取締役	●	●					●

(注) 上記一覧表は、各取締役の有する専門性や経験の全てを表すものではありません。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名					当社における地位
1	再任	やま	だ	たつ	ひこ	常勤監査役
2	再任	いし	づ	はじめ	独立	常勤監査役
3	再任	やま	した	ふみ	独立	常勤監査役
4	新任	はやし	ま	こと	独立	—
	林	眞	琴	社外		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 やまだ たひこ 山田 龍彦 (昭和39年7月12日生) 再任	平成元年4月 当社入社 平成18年7月 当社財務部資金課長 平成20年7月 当社財務部会計課長 平成22年6月 当社財務部次長 平成26年6月 当社財務部長 平成28年6月 当社執行役員財務部長 令和2年6月 当社常勤監査役 (現在に至る) <small>[重要な兼職の状況]</small> ジェイアールセントラルビル株式会社監査役	1,252株

監査役候補者とした理由

山田龍彦氏は、当社財務部資金課長、財務部会計課長、財務部長等を歴任するなど、財務・会計に関する高い知見を有しております。こうした同氏の能力、識見、経験は、取締役の職務執行を監査する上で相応しいものであり、当社監査役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 いしづ はじめ 石津 緒 (昭和30年8月7日生) 再任 独立 社外	昭和53年4月 運輸省入省 平成12年7月 同省運輸政策局国際業務第一課長 平成13年1月 国土交通省総合政策局国際業務課長 平成13年7月 中部国際空港株式会社企画部長 平成15年4月 同社経営企画部長 平成16年7月 国土交通省大臣官房参事官 平成17年7月 同省自動車交通局総務課長 平成18年7月 同省大臣官房審議官 平成19年7月 同省中国運輸局長 平成21年7月 同省航空局次長 平成23年10月 同省近畿運輸局長 平成24年9月 同省国土交通審議官 平成25年11月 名工建設株式会社顧問 平成26年6月 当社常勤監査役 (現在に至る) <small>[重要な兼職の状況]</small> ジェイアール東海不動産株式会社監査役	1,462株

社外監査役候補者とした理由

石津緒氏は、国土交通省近畿運輸局長、国土交通審議官等の要職を歴任するなど、運輸行政等に関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした同氏の能力、識見、経験は、取締役の職務執行を監査する上で相応しいものであり、当社社外監査役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 山下 史雄 (昭和34年10月7日生) 再任 独立 社外	昭和58年4月 警察庁入庁 平成18年1月 岩手県警察本部長 平成19年2月 警察庁長官官房国際課長 平成20年8月 同庁長官官房給与厚生課長 平成21年2月 警視庁生活安全部長 平成22年8月 警察庁長官官房総務課長 平成23年9月 内閣総理大臣秘書官 平成25年1月 警察庁長官官房審議官（生活安全局担当） 平成25年6月 警視庁警務部長 平成26年1月 京都府警察本部長 平成27年7月 警視庁副総監 平成29年1月 警察庁生活安全局長 平成30年11月 明治安田生命保険相互会社公法人第二部顧問 令和元年6月 当社常勤監査役 （現在に至る） <small>[重要な兼職の状況]</small> 株式会社ジェイアール東海高島屋監査役 株式会社ジェイアール東海ホテルズ監査役	689株

社外監査役候補者とした理由

山下史雄氏は、警視庁副総監、警察庁生活安全局長等の要職を歴任するなど、警察行政等に関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした同氏の能力、識見、経験は、取締役の職務執行を監査する上で相応しいものであり、当社社外監査役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	 林 真琴 (昭和32年7月30日生) 新任 独立 社外	昭和58年4月 東京地方検察庁検事 平成24年4月 最高検察庁総務部長 平成25年7月 仙台地方検察庁検事正 平成26年1月 法務省刑事局長 平成30年1月 名古屋高等検察庁検事長 令和2年5月 東京高等検察庁検事長 令和2年7月 検事総長 令和4年8月 弁護士登録 （現在に至る） <small>[重要な兼職の状況]</small> 弁護士	0株

社外監査役候補者とした理由

林真琴氏は、東京高等検察庁検事長、検事総長等の要職を歴任するなど、豊富な経験と高い識見を有しております。こうした同氏の能力、識見、経験は、取締役の職務執行を監査する上で相応しいものであり、当社社外監査役として適任であると考えております。

- (注) 1. 候補者石津緒氏、山下史雄氏および林眞琴氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
2. 候補者林眞琴氏は、令和5年5月26日付で、イオン株式会社の取締役に、また、令和5年6月21日付で、三井物産株式会社の監査役に、それぞれ就任する予定です。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。
- (1) 社外監査役候補者とした理由等について
- ① 山下史雄氏および林眞琴氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記「社外監査役候補者とした理由」により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
 - ② 当社は、石津緒氏および山下史雄氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出ております。
 - ③ 林眞琴氏は、上場証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、同証券取引所に対し届け出る予定です。
- (2) 特定関係事業者との関係
- ① 石津緒氏は、平成29年6月27日付で、当社の子会社である株式会社ジェイアール東海エージェンシーの監査役に、また、平成29年6月29日付で、当社の子会社であるジェイアール東海不動産株式会社の監査役に、それぞれ就任し、現在に至っております。
 - ② 山下史雄氏は、令和元年6月27日付で、当社の子会社である株式会社ジェイアール東海ホテルズの監査役に、また、令和元年6月28日付で、当社の子会社である株式会社ジェイアール東海高島屋の監査役に、それぞれ就任し、現在に至っております。
- (3) 在任期間
- 石津緒氏および山下史雄氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ9年、4年となっております。
4. 責任限定契約の内容の概要について
- (1) 当社は、石津緒氏および山下史雄氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。また、両氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定です。
 - (2) 林眞琴氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定です。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することとなった法律上の損害賠償金および争訟費用（ただし、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者の監査役選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(令和4年4月1日から)
令和5年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 全般の状況

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境が続くなかったが、当社グループは、感染拡大防止に取り組みながら、事業の中核である鉄道事業における安全・安定輸送の確保を最優先に、サービスの一層の充実、社員の業務遂行能力の向上、設備の強化に取り組みました。また、これまでにも不斷に取り組んできた設備投資を含めた業務執行全般にわたる効率化・低コスト化を一層強化するとともに、安全・安定輸送の確保や輸送サービスの提供に支障しないことを前提に、可能な限りの費用削減を行いました。さらに、効率的な業務執行体制を構築することで10～15年かけて定常的なコストを単体で800億円削減する「業務改革」を推進するとともに、新しい発想により「収益の拡大」を実現することに挑戦し、経営体力の再強化に取り組みました。

東海道新幹線については、お客様に安心してご利用いただけるよう感染拡大防止に取り組みながら、「のぞみ12本ダイヤ」を活用して、需要にあわせた弾力的な列車設定を行いました。また、引き続き大規模改修工事や脱線・逸脱防止対策をはじめとする地震対策を推進するとともに、新型車両N700Sの追加投入および既存のN700Aタイプに対してN700Sの一部機能を追加する改造工事を進めました。

在来線についても、お客様に安心してご利用いただけるよう感染拡大防止に取り組みながら、「しなの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせ弾力的に増結や増発を行うとともに、3月には「ひだ」の全定期列車をハイブリッド方式の新型特急車両H C85系に統一いたしました。また、名古屋車両区検修庫の建替や高架橋柱の耐震化等の地震対策、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を計画的に推進いたしました。

営業施策については、東海道・山陽新幹線のネット予約・チケットレス乗車サービスである「エクスプレス予約」および「スマートEX」をより多くのお客様にご利用いただくため、九州新幹線区間へのサービスエリア延伸等の取組みを実施いたしました。また、ご利用拡大に向けた取組みとして、「定番」から時間、場所、旅先での移動手段や行動をずらした新しい旅として提案している「ずらし旅」とともに、ご自身の「推し」に会いに行く「推し旅」を各種事業者と協力し、新しい内容にアップデートして提案するキャンペーン「推し旅アップデート」を展開するなど、魅力ある旅行商品等を販売いたしました。さらに、奈良にス



脱線防止ガード



ハイブリッド方式を採用した
新型特急車両H C85系

推し旅



OSHITABI UPDATE

「推し旅アップデート」ロゴ

ポットをあてた新たな観光キャンペーン「いざいざ奈良」を開始いたしました。加えて、一時的な打ち合わせやWeb会議等にご利用いただける個室タイプの「ビジネスブース」を一部のN700S車内に試験的に導入したほか、半個室タイプのビジネスコーナーをすべての「のぞみ」停車駅に設置するなど、車内や駅のビジネス環境の整備に取り組みました。

超電導磁気浮上式鉄道（以下「超電導リニア」という。）による中央新幹線については、工事実施計画の認可を受けた品川・名古屋間について、用地取得等を進めるとともに、工事については、新たに岐阜県駅（仮称）、長野県駅（仮称）等で本格的な工事に着手したほか、南アルプストンネル長野工区では本坑の掘削を開始し、大深度地下をシールドマシンで掘削する第一首都圏トンネル桿ヶ谷工区および東百合丘工区では、安全・安心の取組みを実地で確認する調査掘進を開始するなど、沿線各地で着実に工事を進めました。引き続き、工事の安全、環境の保全、地域との連携を重視し、コストを十分に精査しつつ、各種工事を精力的に進めます。

なお、南アルプストンネル静岡工区においては、静岡県等の理解が得られず、トンネル掘削工事に着手できない状態が続いております。こうしたなか、大井川の水資源への影響について、国土交通省の「リニア中央新幹線静岡工区 有識者会議」が一昨年12月に取りまとめた「大井川水資源問題に関する中間報告」を踏まえて、工事の一定期間、例外的に県外へ流出するトンネル湧水量と同量を大井川に戻す方策の検討を進め、昨年4月以降、静岡県等に説明しております。あわせて、大井川の水資源に関する今後の取組みや地域への説明に活かすため、昨年7月以降、意見・質問をお寄せいただく取組みを行っており、個別に回答するとともに、昨年10月に主な意見・質問と回答を公表いたしました。また、南アルプスの生態系等の環境保全については、昨年6月から有識者会議において議論が進められております。引き続き、地域の理解と協力を得られるよう、真摯に対応してまいります。

一方、超電導リニア技術については、高温超電導磁石の営業車両への導入を前提に、山梨リニア実験線における走行試験と小牧研究施設における検証を実施するなど、さらなるプラスアップおよび営業線の建設・運営・保守のより一層のコストダウンに取り組みました。また、中央新幹線の開業に向けて期待感を醸成するため、改良型試験車による超電導リニアの体験乗車について、一般のお客様を対象とした従来のものに加えて、新たに学生限定の貸切乗車を実施いたしました。

海外における高速鉄道プロジェクトへの取組みについては、米国における高速鉄道プロジェクトについて引き続き着実に取り組んだほか、台湾高速鉄道において技術コンサルティングを進めました。また、日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを推進いたしました。

鉄道以外の事業については、JRセントラルタワーズと開業5周年を迎えたJRゲートタワーを一体的に運営し、収益の拡大を図りました。また、「東京駅一番街」、「アスティ一宮」、「アスティ京都」等の駅商業施設のリニューアルや高架下開発を行うなど、競争力、販売力の強化に努めました。さらに、当社グループの駅商業施設で利用できる共通ポイントサービス「TOKAI STATION POINT」の10月の開始に向けて、計画的に準備を進めました。

上記の結果、当期における全体の輸送実績（輸送人キロ）は、前期比56.7%増の501億8千3百万人キロとなりました。また、営業収益は前期比49.7%増の1兆4,002億円、経常利益は3,074億円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,194億円となりました。



長野県駅（仮称）（安全祈願式）



L0系改良型試験車

(2) セグメント別の状況

当期におけるセグメント別の状況については、次のとおりです。

ア. 運輸業

東海道新幹線については、お客様に安心してご利用いただけるよう感染拡大防止に取り組みながら、「のぞみ12本ダイヤ」を活用して、需要にあわせた弾力的な列車設定を行いました。また、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、不斷のコストダウンを重ねながら大規模改修工事を着実に進めるとともに、地震対策については、脱線防止ガードの敷設を進めるなど、東海道新幹線全線を対象にした脱線・逸脱防止対策に取り組んだほか、鉄道設備の浸水対策について、ハザードマップ等を踏まえて進めました。さらに、車椅子スペースを6席設置したN700Sの投入を進めるとともに、一部の車椅子対応座席における「エクスプレス予約」および「スマートEX」での予約の試行を実施いたしました。また、引き続き新型車両N700Sの追加投入および既存のN700Aタイプに対してN700Sの一部機能を追加する改造工事を進めました。加えて、可動柵について新大阪駅20番線ホームでの使用を開始し、「のぞみ」停車駅における可動柵の整備を完了するなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みました。

在来線についても、東海道新幹線同様、お客様に安心してご利用いただけるよう感染拡大防止に取り組みながら、「しなの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせ弾力的に増結や増発を行いました。また、名古屋車両区検修庫の建替や高架橋柱の耐震化等の地震対策を引き続き進めるとともに、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を計画的に推進いたしました。さらに、昨年3月に営業運転を開始した新形式の通勤型電車315系の追加投入を進めたほか、昨年7月に「ひだ」で営業運転を開始したハイブリッド方式の新型特急車両HC85系の追加投入を進め、3月に「ひだ」の全定期列車をHC85系に統一いたしました。加えて、1月から車側カメラを設置した車両を用いてホーム上の安全確認の技術検証を開始いたしました。また、可動柵について、名古屋駅東海道本線下りホームへの設置工事やQRコードを利用したホーム可動柵開閉システムの導入に向けた準備を行いました。内方線付き点状ブロックについては、整備対象を乗降1千人以上の駅に拡大して取替を進めるなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みました。

新幹線・在来線共通の取組みとしては、自然災害や不測の事態等の異常に想定される様々な状況に対応すべく実践的な訓練等を実施いたしました。また、地震対策として、駅の吊り天井の脱落防止対策を進めるとともに、駅のプラットホーム上家の耐震補強工事を実施いたしました。



東海道新幹線N700S車椅子スペース



新形式の通勤型電車315系



車内のセキュリティ対策(不審者対応訓練)

営業施策については、「エクスプレス予約」および「スマートEX」をより多くのお客様にご利用いただくため、九州新幹線区間へのサービスエリア延伸等の取組みを実施いたしました。また、「エクスプレス予約」および「スマートEX」の会員および登録者数が1,000万人に到達したことを記念して、これまでのご愛顧に感謝し「ドクターイエロー」体験乗車イベント等のキャンペーンを展開いたしました。さらに、本年秋に予定している、新幹線とともにホテルや観光プランなど、ご旅行全体をシームレスに予約・決済いただける新サービス「EX-MaaS（仮称）」の開始に向けた諸準備を着実に進めるとともに、「エクスプレス予約」および「スマートEX」の画面から沿線のホテル等の各種コンテンツにリンクするポータルサイト「EX旅のコンテンツポータル」について、旅の目的となるコンテンツを充実させました。今後のご利用拡大に向けては、東海道新幹線を号車単位で貸し切り、車内でオリジナルイベント等を実施できる「貸切車両パッケージ」の販売を開始したほか、これから的新しい旅として提案している「ずらし旅」や「推し旅アップデート」について、特設サイトやTwitterアカウントにて発信するとともに、沿線自治体や各種事業者と連携しながら、魅力ある旅行商品等を販売いたしました。また、奈良にスポットをあてた新たな観光キャンペーン「いざいざ奈良」を開始したほか、京都、東京、飛騨等の観光資源を活用した各種キャンペーンの展開を行いました。さらに、一時的な打ち合わせやWeb会議等にご利用いただける個室タイプの「ビジネススペース」を一部のN700S車内に試験的に導入したほか、半個室タイプのビジネスコーナーをすべての「のぞみ」停車駅に設置するなど、車内や駅のビジネス環境の整備に取り組むとともに、ビジネスユーザーの出張利用を促す取組みとして「会いにいこう」キャンペーンを展開いたしました。

上記の結果、当期における輸送実績（輸送人キロ）は、東海道新幹線は前期比68.5%増の424億1千8百万人キロ、在来線は前期比13.5%増の77億6千5百万人キロとなりました。

バス事業においては、感染拡大防止に取り組みながら、安全の確保を最優先として顧客ニーズを踏まえた商品設定を行い、収益の確保に努めました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比58.0%増の1兆1,340億円となりました。

イ. 流通業

流通業においては、「ジェイアール名古屋タカシマヤ」においてラグジュアリーゾーンの大規模リニューアルを進め一部店舗を開業するとともに、イオンモール岡崎に食料品売場を出店したほか、開業5周年を迎えた「タカシマヤ ゲートタワーモール」において顧客ニーズを捉えた営業施策を展開するなど、収益力の強化に努めました。また、駅やホテルの人気商品やオリジナル鉄道グッズ等を取り揃えた多彩なオンラインショップが集うショッピングサイト「JR東海MARKET」では、「のぞみ」号が運行開始30周年を迎えたことを記念した商品のほか、引退した新幹線車両のアルミニウムを再利用した「東海道新幹線再生アルミ」を用いた商品を新たに販売するなど、商品力の強化に取り組みました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比35.1%増の1,387億円となりました。



貸切車両パッケージ
(オプションメニューのイメージ)



「JR東海MARKET」メインビジュアル
駅でお買い物を、スマホで。

ウ. 不動産業

不動産業においては、JRゲートタワーにおいて開業5周年をテーマに様々な企画を開催したほか、「東京駅一番街」、「アスティ一宮」、「アスティ京都」等の駅商業施設のリニューアルや高架下開発を行うなど、競争力、販売力の強化に取り組みました。また、駅構内や駅直結ビル等におけるワークスペース事業「EXPRESS WORK」のさらなる拡充を進めました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比7.2%増の773億円となりました。



アスティ京都
(PRECIOUS DELI & GIFT KYOTO)

エ. その他

ホテル業においては、感染拡大防止に取り組みながら、高品質なサービスの提供に努めたほか、各種事業者と連携した魅力ある客室の提供等により、需要を喚起いたしました。

旅行業においては、これから新しい旅として提案している「ずらし旅」と連動し、京都、奈良、東京、飛騨等の各方面へ向けた魅力ある旅行商品を販売したほか、「推し旅アップデート」として各種事業者と協力した新たな観光プランを販売いたしました。

鉄道車両等製造業においては、鉄道車両や建設機械等の受注・製造に努めました。

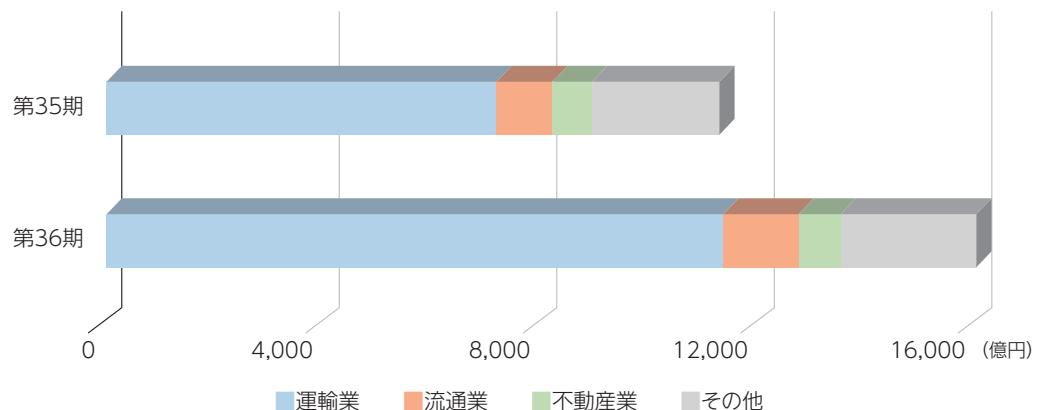
上記の結果、当期における営業収益は前期比6.4%増の2,494億円となりました。

セグメント別の営業収益

セグメント	第35期 (令和3年度)	第36期(当期) (令和4年度)	前一期比
運輸業	7,176 億円	11,340 億円	158.0 %
流通業	1,027	1,387	135.1
不動産業	722	773	107.2
その他の	2,344	2,494	106.4
調整額	△1,919	△1,993	—
営業収益(企業集団)	9,351	14,002	149.7

(注) セグメント別の営業収益については、セグメント間の内部取引を調整する前の数値を記載しており、その合計は営業収益(企業集団)とは一致いたしません。

セグメント別の営業収益



2. 設備投資等の状況

当期中の設備投資額は5,054億円、工事負担金充当額を含め5,081億円です。

運輸業においては、当社において、東海道新幹線および在来線の安全・安定輸送の確保、サービス向上、中央新幹線の建設ならびに業務の効率化等に4,750億円、連結子会社において4億円の設備投資を実施いたしました。

このほか、流通業においては56億円、不動産業においては182億円、その他においては61億円の設備投資を実施いたしました。

(1) 当期中に完成した主な工事は次のとおりです。

運輸業

- ・在来線名古屋駅輸送設備更新等
- ・東海道新幹線新大阪駅可動式ホーム柵整備
- ・社内情報ネットワークシステム更新等

(2) 当期末現在計画中の主な工事は次のとおりです。

運輸業

ア. 東海道新幹線、在来線

- ・東海道新幹線土木構造物大規模改修
- ・東海道新幹線脱線・逸脱防止対策
- ・駅天井地震対策
- ・プラットホーム上家耐震補強
- ・東海道新幹線A T C装置取替等
- ・東海道新幹線周波数変換装置取替
- ・東海道新幹線電力補償装置取替
- ・東海道新幹線コムトラック中央処理装置取替
- ・東海道新幹線基幹通信ケーブル更新
- ・東海道新幹線地中送電線取替
- ・東海道新幹線警報トロリ線摩耗検知システム更新等
- ・東海道新幹線列車無線更新等
- ・東海道新幹線環境対策
- ・高架橋柱耐震補強等の在来線地震対策
- ・名古屋車両区検修庫建替等
- ・在来線列車無線設備等取替
- ・東海道本線大谷川橋りょう等改築
- ・新幹線N700 S車両新製等
- ・在来線H C85系車両新製等

- ・在来線315系車両新製等
- ・エクスプレス予約システム更新・改修等
- ・列車運行情報案内設備整備
- ・東海道本線刈谷駅改良
- ・東海道本線菊川駅他橋上化
- ・東海道本線沼津駅付近高架化
- ・武豊線半田駅付近高架化
- ・東海道本線岐阜駅エレベーター新設
- ・在来線名古屋駅可動式ホーム柵整備
- ・東海道新幹線車両全般検査・台車検査設備整備

イ. 中央新幹線

- ・品川・名古屋間建設

流通業

- ・ジェイアール名古屋タカシマヤ店舗改装

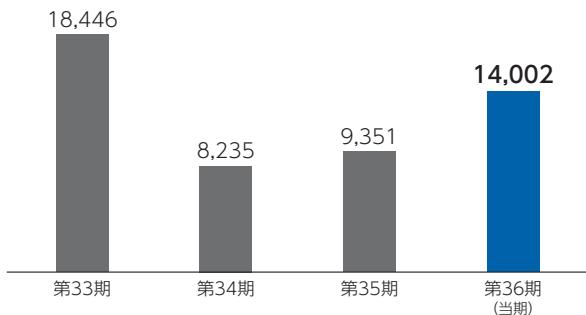
3. 資金調達の状況

債務の償還および設備資金等に充当するため、国内普通社債（グリーンボンド）180億円を発行し、長期借入金により844億円を調達いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少が続いた場合に備え、短期社債2,000億円を発行いたしました。

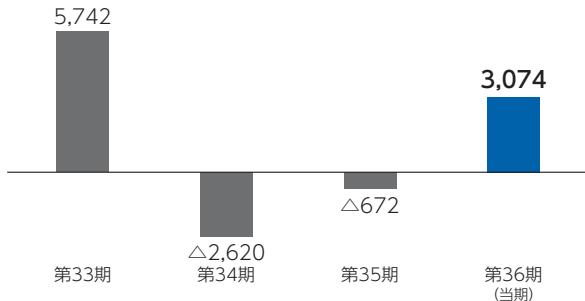
4. 財産および損益の状況の推移

区分	第33期 (令和元年度)	第34期 (令和2年度)	第35期 (令和3年度)	第36期(当期) (令和4年度)
営業収益(億円)	18,446	8,235	9,351	14,002
経常利益又は 経常損失(△)(億円)	5,742	△2,620	△672	3,074
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(億円)	3,978	△2,015	△519	2,194
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)(円)	2,027	△1,025	△263	1,114
総資産(億円)	96,031	96,003	94,505	95,144
純資産(億円)	38,721	36,866	36,092	38,071
自己資本比率(%)	39.9	37.9	37.7	39.5

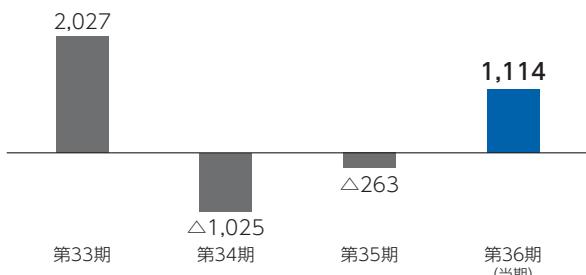
■ 営業収益 (億円)



■ 経常損益 (億円)



■ 1株当たり当期純損益 (円)



■ 自己資本比率 (%)



5. 経営方針、経営環境、および対処すべき課題等

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、鉄道事業において、安全・安定輸送の確保を最優先に、お客様に選択されるサービスの提供、業務効率化等について不断の取組みを行うことにより、日本の大動脈輸送を担う東海道新幹線と東海地域の在来線網を一体的に維持・発展させることに加え、大動脈輸送を二重系化する中央新幹線の建設により、「三世代の鉄道」を運営するということを使命としており、これを長期にわたり安定的に果たし続けていくことを基本方針としております。

当社グループとしても、名古屋駅におけるJRセントラルタワーズ・JRゲートタワーの各事業展開に代表されるような鉄道事業と相乗効果を期待できる事業分野に加えて、沿線にお住まいのお客様の暮らしを豊かにするための様々なサービスを提供することで、グループ全体の収益力強化を図ります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中核をなす鉄道事業においては、長期的展望を持って事業運営を行うことが極めて重要であり、コロナ禍で加速した働き方の変化、労働力人口の減少など、当社を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、ICT等の最新の技術を活用して効率的な業務執行体制を構築する「業務改革」と新しい発想による「収益の拡大」を推進することで、経営体力の再強化を図りながら、主要プロジェクトを計画的に推進しております。

東海道新幹線については、これまで安全で正確な輸送を提供するとともに、不斷に輸送サービスの充実に向けた取組みを進めてまいりました。今後についても、安全・安定輸送の確保を最優先に、引き続き東海道新幹線全線を対象とした脱線・逸脱防止対策をはじめとする地震対策を推進するとともに、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、大規模改修工事を着実に推進いたします。また、「のぞみ12本ダイヤ」の活用に取り組むとともに、新型車両N700Sの追加投入やN700Aタイプに対しN700Sの一部機能を追加する改造工事を進めるなど、東海道新幹線のさらなる輸送サービスの充実に向けて取り組んでまいります。

超電導リニアによる中央新幹線については、当社の使命であり経営の生命線である首都圏～中京圏～近畿圏を結ぶ高速鉄道の運営を持続するとともに、企業としての存立基盤を将来にわたり確保していくため計画しているものです。現在この役割を担う東海道新幹線は開業から半世紀以上が経過しており、早期に大動脈輸送を二重系化し、将来の経年劣化や大規模災害に対して抜本的に備える必要があります。このため、その役割を代替する中央新幹線について、自己負担を前提として、当社が開発してきた超電導リニアにより可及的速やかに実現し、東海道新幹線と一元的に経営していくこととしております。このプロジェクトの完遂に向けて、鉄道事業における安全・安定輸送の確保と競争力強化に必要な投資を行うとともに、健全経営と安定配当を堅持し、コストを十分に精査しつつ、柔軟性を発揮しながら着実に取り組んでまいります。そのうえで、中央新幹線の建設の推進を図るため、財政投融資を活用した長期借入を行ったことを踏まえ、まずは品川・名古屋間の工事を進め、開業後連続して、名古屋・大阪間の工事に着手し、早期の全線開業を目指して、取組みを進めます。

また、このプロジェクトは自己負担により進めるものであり、建設・運営・保守等すべての場面におけるコストについて、社内に設置した「中央新幹線工事費削減委員会」で検証し、安全を確保したうえで徹底的に圧縮して進めるとともに、経営状況に応じた資源配分の最適化を図るなど柔軟に対応していく考えです。

鉄道以外の事業においても、「会社の経営の基本方針」に則り、諸施策を着実に推進することにより、グループ全体の収益力の強化に取り組んでまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「会社の経営の基本方針」に基づき諸施策を推進しております。
重点的に取り組む施策は、次のとおりです。

- ・鉄道事業においては、東海道新幹線の脱線・逸脱防止対策について、脱線防止ガードの全線への敷設を進めるとともに、プラットホーム上家の耐震補強、駅の吊り天井の脱落防止対策、名古屋車両区検修庫の建替、在来線の高架橋柱の耐震化等を進めるほか、東海道新幹線の大規模改修工事について、技術開発成果を導入し、施工方法を改善するなどコストダウンを重ねながら着実に進めます。また、ハザードマップ等を踏まえ、鉄道設備の浸水対策を進めるほか、台風や豪雨等により列車運行に大きな影響が予想される場合には、安全を最優先に適切な運行計画を決定し、適時かつ的確な案内情報の提供に取り組んでまいります。さらに、自然災害や不測の事態等の異常時に想定される様々な状況に適切に対応するため、実践的な訓練を繰り返し実施するとともに、ハード・ソフトの両面から車内のセキュリティ対策に取り組んでまいります。
- ・東海道新幹線については、「のぞみ12本ダイヤ」を活用して、需要にあわせた弾力的な列車設定に取り組んでまいります。また、新型車両N700Sの追加投入を進めるとともに、既存のN700Aタイプに対し、N700Sの一部機能を追加する改造工事を進めます。
- ・在来線については、「しなの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせ弾力的に増結や増発を行うほか、ハイブリッド方式を採用した新型特急車両H C85系の追加投入を進め、「ひだ」に続き7月に「南紀」での営業運転を開始いたします。また、新形式の通勤型電車315系の追加投入を進めます。
- ・営業施策については、「エクスプレス予約」および「スマートEX」について、さらなるご利用の拡大を図るため、利便性を追求するとともに、沿線自治体や各種事業者と連携しつつホテルや観光プラン等の各種コンテンツを充実させ、本年秋に「EX-MaaS（仮称）」のサービスを開始いたします。また、「推し旅アップデート」や「貸切車両パッケージ」をはじめ、お客様の動向やニーズをつかんだ新たな営業施策を積極的に展開いたします。さらに、京都、奈良、東京、飛騨等、魅力ある観光素材の開発に継続的に取り組み、需要のさらなる拡大を図ります。加えて、生活様式や働き方の変化を踏まえ、個室タイプの「ビジネスブース」の本格的な導入に向けた準備を進めなど、車内および駅のビジネス環境整備をさらに推進するほか、ビジネスユーザーの出張利用を促す取組みを続けます。また、「さわやかウォーキング」等を通じて地域との連携を強化し、「しなの」や「ひだ」等の特急列車をはじめとした鉄道のご利用および収益の拡大を図ります。さらに、訪日外国人向けの営業施策の強化により、ご利用の拡大を図ります。



東海道新幹線大規模改修工事



「EXサービス」キャンペーンポスター

・旅客関連設備については、東海道新幹線において、全駅への可動柵整備に向けて調査設計に取り組むほか、自動運転システム（G o A 2）の導入に向けた開発を進めます。また、車椅子スペースを6席設置したN700 Sを追加投入するとともに、「エクスプレス予約」および「スマートEX」で予約可能な車椅子対応座席を拡大いたします。在来線においては、名古屋駅の東海道本線下りホームおよび中央本線ホームへの可動柵の設置工事に取り組んでまいります。また、刈谷駅については、ホームの拡幅、可動柵の設置等に向けた工事を進めるほか、半田駅および沼津駅付近の連続立体交差化に向けた工事を進めます。さらに、車椅子スペースを拡充したHC85系および315系を投入するほか、駅におけるエレベーターの設置など、バリアフリー設備の整備について、国・関係自治体と連携をとりつつ取り組んでまいります。加えて、車側カメラを設置した車両を用いて安全確認の技術検証を実施するとともに、お客様のドアの挟まれ等を検知する画像認識技術活用の検討を進めるほか、東海道本線（名古屋駅～米原駅間）、中央本線（勝川駅）に「お客様サポートサービス」の導入駅を拡大いたします。



HC85系車椅子スペース

・超電導リニアによる中央新幹線計画については、コストを十分に精査し、柔軟性を発揮しながら、健全経営と安定配当を堅持し、プロジェクトの完遂に向けて、着実に推進いたします。また、工事の安全、環境の保全、地域との連携を重視し、早期開業に取り組んでまいります。具体的には、引き続き、用地取得等と土木を中心とした各種工事を精力的に進めます。このうち、都市部トンネルについては、シールドマシンによる調査掘進ののち、本格的な掘進を開始いたします。また、機械および電気設備等について、契約および発注時期も考慮のうえ、低コスト化および品質向上を図ります。南アルプストンネル静岡工区については、国土交通省の有識者会議の水資源に関する中間報告を踏まえ、引き続き、地域の理解と協力が得られるよう真摯に取り組むとともに、環境保全に関する有識者会議に丁寧に対応してまいります。一方、超電導リニア技術については、技術開発によるコストダウンとプラッシュアップに引き続き取り組んでまいります。このうち、高温超電導磁石については、営業車両への投入を前提に一層のコストダウンを進めるとともに、安定運用に向けたさらなる検証を実施いたします。また、ICT等の最新の技術を活用した効率的な運営体制の実現に向けた開発・実証等を進めます。さらに、営業車両の仕様策定を進め、設計を深度化いたします。加えて、走行試験を着実に行なうなかで、高付加価値なサービスの追求を行うとともに、様々な形で改良型試験車による超電導リニアの体験乗車を実施し、中央新幹線の開業に向けた期待感の醸成に取り組んでまいります。



南アルプストンネル山梨工区
(本坑の掘削)



L0系改良型試験車による
超電導リニア体験乗車

・高速鉄道システムの海外展開については、米国における高速鉄道プロジェクトについて、引き続き着実に取り組んでまいります。また、台湾における高速鉄道について、継続的な技術コンサルティングに加え、N700 Sをベースとした新型車両導入に伴う技術支援に向けて取り組んでまいります。さらに、日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを進めます。

- ・技術開発の推進については、地震や豪雨等の各種自然災害に対して、より安全性を高めるための技術開発を実施するほか、車内通信環境の整備など、サービスの充実に資する技術開発に取り組んでまいります。また、状態監視技術等を活用した検査や保守の高度化・省力化、設備の維持更新におけるコストダウン等による「業務改革」の推進に向け、社内横断的に課題解決に取り組んでまいります。さらに、グループ会社を含めて、労働力人口の減少等の労働市場の変化に対応するため、ＩＣＴ等の最新の技術の高度な活用を進めます。
- ・鉄道以外の事業については、事業環境の変化に対応すべく、既存事業の最適な運営体制への見直しやシステム共通化等の基盤整備に取り組むほか、低コスト化と効率的な業務執行を徹底しグループ各社の経営効率を磨き上げます。また、当社グループの駅商業施設で利用できる共通ポイントサービス「TOKAI STATION POINT」を10月に開始いたします。さらに、ＪＲセントラルタワーズとＪＲゲートタワー等の駅ビル事業において、店舗の品揃え強化やサービス向上を図るほか、静岡駅・浜松駅・京都駅等の駅商業施設の拡張・リニューアルを実施いたします。加えて、当社グループ保有土地の有効活用を継続いたします。また、令和8年度開業予定の京都駅至近のホテル開発計画を推進するなど、沿線における不動産開発に取り組んでまいります。さらに、ショッピングサイト「JR東海M A R K E T」の出店者を増やすとともに、実店舗と連携したサービスを展開することでサイトの魅力向上に取り組んでまいります。
- ・持続可能な社会の実現に向けた取組みについては、中央新幹線を含めた「三世代の鉄道」の地球環境への優位性について幅広く理解を促進する取組みを行い、鉄道の利用拡大につなげます。また、政府による「2050年カーボンニュートラル」政策を前提に2050年のCO₂排出量実質ゼロを目指すとともに、2030年度のCO₂排出量についても、同政策を前提として、2013年度比で46%削減することを目指します。具体的には、当社のCO₂排出量の約5%を占める「燃料等の使用に伴う直接排出」については、環境負荷の低減を実現したH C 85系の追加投入やバイオ燃料に関する試験等を進めます。また、車両走行試験装置を用いて、燃料電池車に関する試験を開始するほか、蓄電池車については、調査研究を継続いたします。残りの約95%を占める「電力使用に伴う間接排出」については、N700Sおよび315系といった省エネルギー車両の追加投入を進めるほか、東海道新幹線の周波数変換装置を電力損失の少ないタイプに取り替える工事を順次進めるなど、さらなる省エネルギー化に取り組みつつ、新幹線のり面を活用した太陽光発電に向けて準備を進めるなど、再生可能エネルギーの活用にも取り組んでまいります。また、TCPD提言を踏まえた気候変動に関するリスク分析等を深化し、長期にわたる安定的な事業運営に活かします。さらに、「東海道新幹線再生アルミ」の活用など、廃棄物の削減や資源の再利用等を通じて、地球環境への負荷を低減いたします。また、外部の企業や団体と連携し、環境負荷低減に資する新しい技術や取組みを通じて、地球環境保全および地域社会に貢献いたします。

以上のように、引き続き、安全・安定輸送の確保を最優先に輸送機関としての使命を果たしつつ、「業務改革」と「収益の拡大」を本格化することで、経営体力の再強化を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、何とぞより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。



TOKAI STATION POINT



新幹線のり面を活用した
太陽光発電（試験設置）

6. 主要な事業内容（令和5年3月31日現在）

主要な事業内容は次のとおりです。

(1) 運輸業

東海道新幹線および東海地方の在来線における鉄道事業を行うほか、バス事業等を行っております。また、運輸業の大部分を占める当社の鉄道事業の具体的な内容は次のとおりです。

線区別営業キロおよび駅数

区分	営業キロ	駅数
東海道新幹線	km 552.6	駅 10(7)
東海道本線	360.1	84
御殿場線	60.2	17
身延線	88.4	37
飯田線	195.7	92
武豊線	19.3	9
高山本線	189.2	34

区分	営業キロ	駅数
中央本線	km 174.8	駅 37(1)
太多線	17.8	6
関西本線	59.9	17
紀勢本線	180.2	39
名松線	43.5	14
参宮線	29.1	9
合計	1,970.8	405(8)

- (注) 1. 駅数欄中の()内の駅数は、外数で他線区との併設駅数を示しております。
2. 上記のほか、当社が独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から借り受けている城北線（営業キロ：11.2km）に係る鉄道施設については、株式会社東海交通事業が使用しております。
3. 当社が保有する車両数は4,879両（新幹線電車2,190両、その他新幹線車両1,032両、在来線電車1,062両、在来線気動車242両、その他の在来線車両353両）です。

(2) 流通業

JRセントラルタワーズ内で百貨店事業を営むほか、主に、車内・駅構内における物品販売等を行っております。

(3) 不動産業

駅ビル等不動産賃貸事業のほか、不動産分譲事業を行っております。

(4) その他

当社の主要駅等でホテル業を行うほか、旅行業、広告業等を行っております。また、鉄道車両等の製造、各種設備の保守・検査・修繕、その他事業を行っております。

7. 主要な営業所および工場等（令和5年3月31日現在）

(1) 当社

本社（名古屋市）

東海鉄道事業本部（名古屋市）、新幹線鉄道事業本部（東京都千代田区）、静岡支社（静岡市）、関西支社（大阪市）、三重支店（津市）、飯田支店（飯田市）

(2) 子会社

ジェイアールセントラルビル株式会社（名古屋市）

ジェイアール東海不動産株式会社（東京都港区）

日本車輌製造株式会社（名古屋市）

株式会社ジェイアール東海高島屋（名古屋市）

株式会社ジェイアール東海ホテルズ（名古屋市）

8. 従業員の状況（令和5年3月31日現在）

セグメント	運輸業	流通業	不動産業	その他	合計
従業員数	19,573名	2,702名	605名	6,974名	29,854名

（注）従業員数は就業人員数です。

9. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ジェイアールセントラルビル株式会社	百万円 45,000	% 100.0	不動産賃貸業
ジェイアール東海不動産株式会社	16,500	100.0	不動産賃貸業 不動産販売業
日本車輌製造株式会社	11,810	51.2	鉄道車両等製造業
株式会社ジェイアール東海高島屋	10,000	60.0	百貨店業
株式会社ジェイアール東海ホテルズ	100	100.0	ホテル業

（注）議決権比率には、間接所有分を含んでおります。

10. 主要な借入先等 (令和5年3月31日現在)

区分	相 手 先	期 末 残 高
借 入 金	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	億円 30,000
	株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	(注) 1,001
未 払 金	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	5,199

(注) 株式会社三菱UFJ銀行を単独のアレンジャーとするシンジケートローンによるものです。

II 会社の株式に関する事項（令和5年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 824,000,000株

2. 発行済株式の総数 206,000,000株

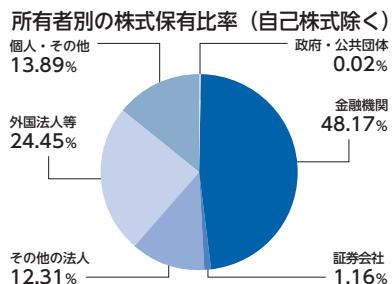
(注) 発行済株式の総数には、自己株式8,999,232株が含まれております。

3. 株主数 136,259名

4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	23,378,700	11.87%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	12,317,400	6.25%
株式会社みずほ銀行	7,832,300	3.98%
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)	7,125,000	3.62%
株式会社三菱UFJ銀行	5,478,100	2.78%
日本生命保険相互会社	5,000,000	2.54%
農林中央金庫	3,350,000	1.70%
JR東海社員持株会	3,130,900	1.59%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,851,740	1.45%
株式会社三井住友銀行	2,502,800	1.27%

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式8,999,232株を保有しております。
2. 持株比率は自己株式(8,999,232株)を控除して計算しております。



III 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（令和5年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役会長	柘植康英	愛知県公安委員会委員長
代表取締役社長	金子慎	
代表取締役副社長	丹羽俊介	事務部門担当（事業推進本部を除く）
代表取締役副社長	中村明彦	事業推進本部長、特命事項担当 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役
代表取締役副社長	宇野謙	中央新幹線推進本部担当
代表取締役副社長	田中守	鉄道事業本部担当、安全部門統括担当
代表取締役副社長	森厚人	技術部門担当、海外高速鉄道担当
取締役	トーケル・パターソン	
取締役	笠間治雄	凸版印刷株式会社監査役
取締役	大島卓	日本碍子株式会社代表取締役会長 東邦瓦斯株式会社取締役 愛知県経営者協会会長
取締役	永野毅	東京海上ホールディングス株式会社取締役会長 セイコーグループ株式会社取締役 富士フィルムホールディングス株式会社取締役
取締役	木場弘子	株式会社INPEX監査役
常勤監査役	山田龍彦	ジェイアールセントラルビル株式会社監査役
常勤監査役	石津緒	ジェイアール東海不動産株式会社監査役
常勤監査役	山下史雄	株式会社ジェイアール東海高島屋監査役 株式会社ジェイアール東海ホテルズ監査役
監査役	木藤繁夫	弁護士
監査役	那須國宏	弁護士 表示灯株式会社取締役

- (注) 1. 取締役笠間治雄、大島卓、永野毅および木場弘子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 常勤監査役石津緒および山下史雄ならびに監査役木藤繁夫および那須國宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出ております。
4. 常勤監査役山田龍彦は、当社の執行役員財務部長を務めるなど、長年にわたる経理業務の経験を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 代表取締役会長柘植康英は、令和4年7月10日付で愛知県公安委員会の委員長に就任しております。
6. 代表取締役副社長丹羽俊介は、令和4年6月27日付でジェイアールセントラルビル株式会社の取締役、令和4年6月28日付で株式会社ジェイアール東海高島屋の取締役を、それぞれ退任しております。
7. 代表取締役副社長中村明彦は、令和4年6月27日付でジェイアールセントラルビル株式会社の取締役、令和4年6月30日付でジェイアール東海不動産株式会社の取締役、令和4年6月28日付で株式会社ジェイアール東海ホテルズの取締役を、それぞれ退任しております。
8. 取締役永野毅の重要な兼職先であるセイコーホールディングス株式会社は、令和4年10月1日付で、それまでの商号であったセイコーホールディングス株式会社からセイコーホールディングス株式会社へ商号を変更しております。
9. 取締役永野毅は、令和4年6月29日付で富士フィルムホールディングス株式会社の取締役に就任しております。
10. 令和5年4月1日付で代表取締役会長柘植康英は取締役相談役、代表取締役社長金子慎は代表取締役会長、代表取締役副社長丹羽俊介は代表取締役社長に就任しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなった法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことなどに起因する場合には填補の対象としないこととしております。

4. 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬と、毎年6月に支給する賞与から構成しております。基本報酬は役位、経験年数等を総合的に勘案して決定し、賞与の水準は、経常利益をはじめとする経営成績を中心に、株主還元等を考慮して決定しております。また、賞与の個人別の具体的な金額は、役位による責任の重さ、安全確保に対する実績、各人の課題に対する成果等を勘案して決定しており、基本報酬と賞与の割合は3：1を目安としております。なお、当事業年度および各事業年度の業績の推移は「I 企業集団の現況に関する事項 4. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。

また、社外取締役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬のみとしております。

取締役会において、これら取締役の報酬等の決定方針について決議するとともに、個人別の報酬等の具体的な金額の決定は、各人の課題に対する成果等の実績を把握している代表取締役社長の金子慎へ一任することを決議しております。なお、平成24年6月22日開催の第25回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額は、年額12億円以内（うち、社外取締役分は年額5,000万円以内）とすることを決議し、令和4年6月23日開催の第35回定時株主総会において、社外取締役の報酬等の総額は、年額1億円以内とすることを決議しており、代表取締役社長が、この限度額の範囲内において決定しております。また、平成24年6月22日開催の第25回定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち、社外取締役は3名）、令和4年6月23日開催の第35回定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬のみとし、適正な額を監査役の協議により決定しております。なお、平成19年6月22日開催の第20回定時株主総会において、監査役の報酬等の総額は、年額2億5,000万円以内とすることを決議しており、この限度額の範囲内において決定しております。また、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

なお、当社は令和3年2月1日に人事報酬委員会を設置しております。当委員会は、役員の報酬等の決定における客観性、透明性の向上を確保する観点から、独立社外取締役と代表取締役社長を構成員とし、取締役会での決議に先立ち、役員の報酬等に係る決定方針等について審議しております。取締役会における報酬等の決定方針に関する決議は、当委員会における審議内容を踏まえて行われ、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が取締役の報酬等の具体的な金額を決定しております。以上のような手続きを経て、取締役の個人別の報酬等の金額が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

5. 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	基本報酬		賞与		報酬等の総額
	支給人數	総額	支給人數	総額	
取締役	18名	469百万円	8名	152百万円	621百万円
監査役	5名	155百万円	—	—	155百万円

- (注) 1. 取締役の基本報酬の支給人數および総額には、令和4年6月23日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名およびその報酬の額が含まれております。
2. 報酬等の総額のうち、社外役員の報酬等の総額は153百万円です。また、支給を受けた社外役員の人数は9名です。
3. 取締役の賞与の総額は、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として費用計上した金額を記載しております。
4. 取締役（社外取締役を除く）および監査役（非常勤監査役を除く）は、令和4年4月から令和4年9月まで、基本報酬の10%を自主返上しております。上記表中の基本報酬の総額には、自主返上された報酬の額が含まれております。

6. 社外役員に関する事項

(1) 業務執行者または社外役員を兼任する他の法人等と当社との関係

次のとおり他の法人等の業務執行者または社外役員を兼任しておりますが、当該他の法人等と当社との間には、重要な取引等の関係はございません。

(令和5年3月31日現在)

氏名	兼任先法人等の名称	役職名
取締役	笠間治雄	社外監査役
	日本碍子株式会社	代表取締役会長
	東邦瓦斯株式会社	社外取締役
	愛知県経営者協会	会長
	セイコーホールディングス株式会社	社外取締役
	木場弘子	社外監査役
監査役	那須國宏	社外取締役

- (注) 1. 取締役永野毅の重要な兼職先であるセイコーホールディングス株式会社は、令和4年10月1日付で、それまでの商号であったセイコーホールディングス株式会社からセイコーホールディングス株式会社へ商号を変更しております。
2. 取締役永野毅は、令和4年6月29日付で富士フィルムホールディングス株式会社の取締役に就任しております。

(2) 主な活動状況

氏 名		主 な 活 動 状 況
取 締 役	笠 間 治 雄	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通して、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
	大 島 卓	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通して、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
	永 野 育	令和4年6月23日就任以降開催の取締役会11回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通して、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
	木 場 弘 子	令和4年6月23日就任以降開催の取締役会11回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでのフリーキャスター、大学教員、交通政策審議会委員としての活動における経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と幅広い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通して、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
監 査 役	石 津 緒	当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの運輸行政等における経験等に基づき発言を行っております。
	山 下 史 雄	当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの警察行政等における経験等に基づき発言を行っております。
	木 藤 繁 夫	当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。
	那 須 國 宏	当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	百万円 200	百万円 25
連結子会社	225	0
合計	425	25

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めております。
2. 監査役会は、当社が会計監査人と監査契約を締結するに際し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査業務以外に、グループ全体の経理業務の執行体制に係る助言業務、社内研修業務等を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められるときは、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

VI 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、社会的使命の強い鉄道事業を経営の柱としていることから、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に取り組むとともに中央新幹線計画等の各種プロジェクトを着実に推進するため内部留保を確保し、配当については安定配当を継続することを基本方針としております。

当社は、毎年3月31日を基準日とする期末配当及び9月30日を基準日とする中間配当の年2回の剰余金の配当を実施することを基本方針としており、当期におけるこれらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

今後とも、東海道新幹線をはじめとする諸事業の経営基盤の強化ならびに中央新幹線の建設に向けた取組みを着実に推進する中で、安定配当を継続していく考えです。

自己株式の取得については、当社では、基本的に配当による株主還元が適切であると考えており、現時点で買い増す予定はございません。

本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,712,285	流動負債	729,452
現金及び預金	674,640	支払手形及び買掛金	79,533
中央新幹線建設資金管理信託	1,585,282	短期借入金	27,341
受取手形、売掛金及び契約資産	66,275	1年内償還予定の社債	139,002
未収運賃	74,809	1年内返済予定の長期借入金	47,692
有価証券	177,500	1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	6,937
棚卸資産	37,337	未払金	218,639
その他	96,534	未払法人税等	44,216
貸倒引当金	△ 95	前受金	48,006
		預り金	25,675
		賞与引当金	26,811
		その他	65,595
固定資産	6,802,124	固定負債	4,977,846
有形固定資産	5,612,601	社債	769,801
建物及び構築物	1,313,282	長期借入金	473,390
機械装置及び運搬具	316,718	中央新幹線建設長期借入金	3,000,000
土地	2,367,843	鉄道施設購入長期未払金	513,050
建設仮勘定	1,571,185	退職給付に係る負債	182,801
その他	43,571	その他	38,802
無形固定資産	159,401		
投資その他の資産	1,030,120	負債合計	5,707,299
投資有価証券	630,801	純資産の部	
繰延税金資産	217,495	株主資本	3,705,456
その他	182,310	資本金	112,000
貸倒引当金	△ 487	資本剰余金	53,474
		利益剰余金	3,643,142
		自己株式	△ 103,159
		その他の包括利益累計額	53,798
		その他有価証券評価差額金	49,517
		退職給付に係る調整累計額	4,280
資産合計	9,514,409	非支配株主持分	47,855
		純資産合計	3,807,110
		負債純資産合計	9,514,409

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額
営業収益	1,400,285
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	847,847
販売費及び一般管理費	177,934
営業利益	1,025,781
営業外収益	374,503
受取利息及び受取配当金	7,034
その他	9,124
営業外費用	16,159
支払利息	79,111
その他	4,065
経常利益	307,485
特別利益	
工事負担金等受入額	1,329
その他	1,606
特別損失	2,936
固定資産圧縮損	1,992
その他	2,295
税金等調整前当期純利益	4,288
法人税、住民税及び事業税	41,003
法人税等調整額	43,031
当期純利益	306,132
非支配株主に帰属する当期純利益	222,098
親会社株主に帰属する当期純利益	219,417

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	2,617,468	短期借入金	801,095
中央新幹線建設資金管理信託	665,945	1年内償還予定の社債	196,662
未収運賃	1,585,282	1年内返済予定の長期借入金	139,002
未収金	76,243	1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	47,692
短期貸付金	15,087	未払金	6,937
有価証券	8,994	未払費用	243,609
その他の流動資産	177,500	未払法人税等	10,400
	88,416	前受運賃	39,613
		賞与引当金	25,376
		その他の流動負債	19,284
			72,515
固定資産	6,669,741	固定負債	4,937,538
鉄道事業固定資産	3,716,817	社債	769,801
関連事業固定資産	91,402	長期借入金	473,390
各事業関連固定資産	26,748	中央新幹線建設長期借入金	3,000,000
建設仮勘定	1,678,206	鉄道施設購入長期未払金	513,050
投資その他の資産	1,156,566	退職給付引当金	167,924
関係会社株式	120,704	その他の固定負債	13,370
投資有価証券	600,316		
長期貸付金	64,065	負債合計	5,738,633
繰延税金資産	204,070	純資産の部	
その他の投資等	170,957	株主資本	3,501,588
貸倒引当金	△3,548	資本金	112,000
		資本剰余金	53,500
		資本準備金	53,500
		その他資本剰余金	0
		利益剰余金	3,438,293
		利益準備金	12,504
		その他利益剰余金	3,425,789
		圧縮記帳積立金	9,475
		別途積立金	3,081,000
		繰越利益剰余金	335,314
		自己株式	△102,205
		評価・換算差額等	46,987
		その他有価証券評価差額金	46,987
		純資産合計	3,548,576
		負債純資産合計	9,287,209
資産合計	9,287,209		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額
鉄道事業	
営業収益	1,126,724
営業費	788,321
鉄道事業営業利益	338,402
関連事業	
営業収益	16,669
営業費	8,700
関連事業営業利益	7,968
全事業営業利益	346,371
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	5,226
その他	11,029
営業外費用	16,255
支払利息	79,862
その他	3,864
経常利益	278,899
特別利益	
工事負担金等受入額	1,198
関係会社債務保証損失引当金戻入額	2,621
関係会社貸倒引当金戻入額	851
その他	2,149
特別損失	6,821
固定資産圧縮損	2,705
その他	96
税引前当期純利益	282,919
法人税、住民税及び事業税	34,732
法人税等調整額	46,261
当期純利益	201,924

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和5年5月8日

東海旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ	名 古 屋 事 務 所
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水上 圭祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 晴久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加納 俊平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和5年5月8日

東海旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ	名 古 屋 事 務 所
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水上 圭祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 晴久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加納 俊平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度における監査の方針、監査計画を定め、毎月開催の監査役会において、各監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況の報告・説明を受け、事業運営の状況、取締役の職務の執行状況、会計監査人による監査の実施状況等について審議を重ねました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について定期・随時に報告・説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、内部統制システム（会社法第362条第4項第6号に定める体制）に関する取締役会決議の内容を検討し、当該内部統制システムの整備・運用により、法令の遵守、輸送の安全確保をはじめ、会社の業務が適正に遂行されているかについて検証を重ねました。以上のことにより、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

加えて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、当事業年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類）を適正に監査しているかについて、会計監査人から監査計画を聴取し、会計監査の実施状況の報告・説明を求め、必要に応じて立会いを行い、検証するとともに、当該計算関係書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月10日

東海旅客鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役 山田 龍彦 ㊞

常勤監査役（社外監査役）石津 緒 ㊞

常勤監査役（社外監査役）山下 史雄 ㊞

監査役（社外監査役）木藤繁夫 ㊞

監査役（社外監査役）那須國宏 ㊞

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定期株主総会	毎年6月(基準日毎年3月31日)
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日 ※取締役会の決議により中間配当を実施する場合
公告方法	当社ホームページに掲載いたします。 https://jr-central.co.jp ※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号
同 郵 便 物 送 付 先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
同 電 話 照 会 先	0120-782-031 (フリーダイヤル)
同 取 次 窓 口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店 (コンサルティングオフィス・コンサルプラザを除く)
住所変更、配当金受取方法の指定等のお申し出先について	株主様のお取引口座がある証券会社等にお申し出ください。なお、証券会社等にお取引口座がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、上記の三井住友信託銀行株式会社の電話照会先にお問い合わせください。
『マイナンバー制度』について	マイナンバーの利用範囲には株式の税務関係手続きが含まれます。株主様はお取引口座がある証券会社等にお申し出ください。なお、証券会社等にお取引口座がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、上記の三井住友信託銀行株式会社の電話照会先にお問い合わせください。

配当金を「配当金領収証」で受領されている株主様へ

配当金を銀行等への預金口座へ入金する手続きをしていただきますと、配当金支払開始日に株主様ご指定の口座に振り込まれ、お手間をかけることなく、迅速かつ安全・確実に配当金をお受け取りいただくことができます。

■振込手続きの方式 (次の3種類からお選びいただけます)

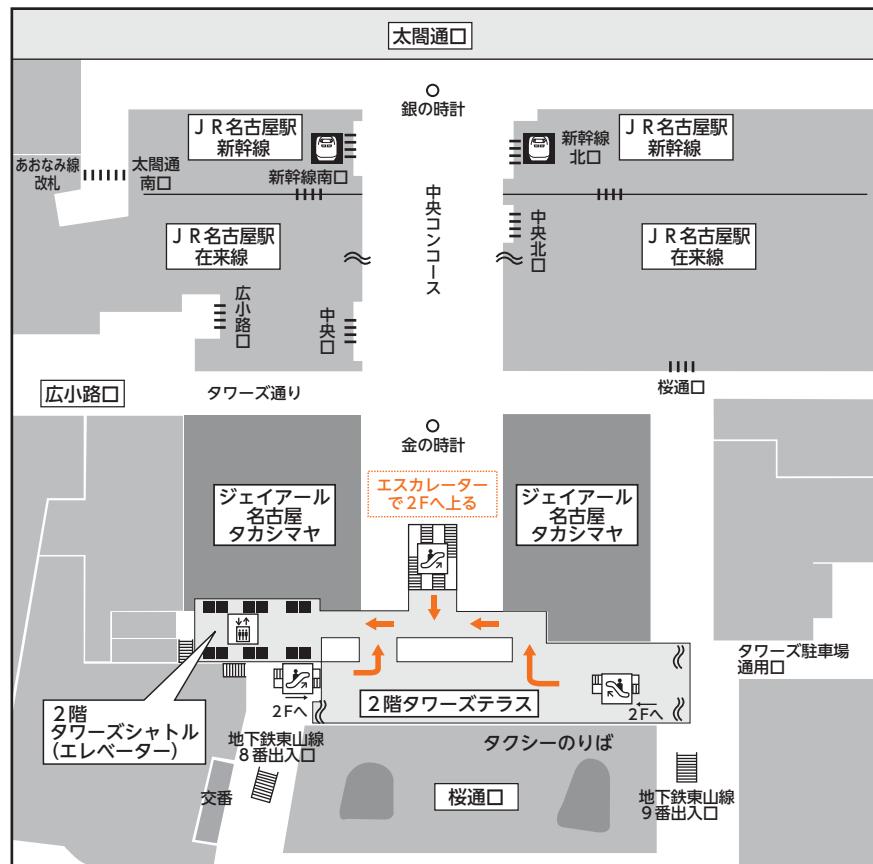
- ・株式数比例配分方式 ご所有の全ての株式配当金を証券会社の口座を通して受領する方式
- ・登録配当金受領口座方式 ご所有の全ての株式配当金をご指定の一つの銀行等の預金口座で受領する方式
- ・個別銘柄指定方式 ご所有の銘柄ごとに指定した銀行等の預金口座で配当金を受領する方式

株主総会会場ご案内図

会場

名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号



名古屋マリオットアソシアホテルはJR名古屋駅の真上にございます。

JRセントラルタワーズ2階のタワーズシャトル（エレベーター）にて15階までお越しいただき、15階の名古屋マリオットアソシアホテル入口よりエスカレーターにて16階までお越しください。

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。